



Innovation for Customers

第151回 定時株主総会 招集ご通知

🕒 日時／2016年6月24日(金曜日)午前10時
受付開始 午前 9 時

🏢 場所／大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター
(北館 地下2階)

※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

議 案

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役賞与支給の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役に対する
ストックオプションとしての
報酬額および内容決定の件 |

日東電工株式会社

証券コード 6988

Mission

新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。

The Nitto Way

■ 安全をすべてに優先

- あらゆる事故・災害をゼロにします。
- 全員参加で、安全で安心な職場を築きます。

■ お客様へ驚きと感動を提供

- お客様の期待を超える「こんなものが欲しかった」の声をひきだします。
- お客様と共に、社会への新しい価値を創造します。
- お客様の満足を起点とし、すべてのステークホルダーの繁栄につなげます。

■ 変化の先取り

- 社会や市場の変化を感じられる現場に身を置きます。
- 変化を感じたら、素早く行動につなげます。
- 自分たちの強みを磨いて、お客様に一番に相談していただけるポジションを目指します。

■ 新しい価値創造へのチャレンジ

- 失敗を恐れ何もしないより、たとえ一時は失敗したとしてもチャレンジし続けます。
- 変化を面白がり、好奇心を持って一歩前へ踏み出します。

■ スピーディーに動き、やると決めたらやりきる覚悟

- まず、最初に半歩踏み出してみて、動きながら考えます。
- オープンに情報を共有し、フェアに議論し、やると決めたら一致団結してチーム力でベストを尽くします。
- 日頃から、組織の壁や階層に捉われず、フランクで風通しがいいコミュニケーションに努めます。

■ 絶え間ない自己変革

- 無・減・代の精神で、課題を先取りし、改革を実行、成長につなげます。
- 変化し続けることが成長への原点だと捉えて、自らが変化し続けます。
- 一人ひとりの変化が、全体の成長につながることを信じ、自分と未来に挑み続けます。

■ 誠実な姿勢と多様性への理解と尊重

- 誠実さと謙虚さを行動の原点とし、ステークホルダーとの「尊敬と信頼」の構築に努めます。
- 世界の従業員の多様性を認識し、相手を許容し、尊重します。



ブランドスローガン 「Innovation for Customers」について

ブランドスローガン「Innovation for Customers」は、経営理念を象徴的に表す言葉です。Nittoグループは常にお客様のことを第一に考えて、新しいものを生み出してきました。その思いが込められています。Nittoグループは、この思いのもと、世界中で「The Nitto Way」を日々の行動に反映させ、これからも新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。

目次

3 招集ご通知

7 株主総会参考書類

第1号議案 》 剰余金配当の件

第2号議案 》 取締役賞与支給の件

第3号議案 》 取締役9名選任の件

第4号議案 》 監査役3名選任の件

第5号議案 》 取締役に対するストックオプション
としての報酬額および内容決定の件

23 事業報告

43 連結計算書類

45 計算書類

47 監査報告書

株主各位

第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配に預かりありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、第151回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本総会にご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**5ページから6ページまでのご案内**に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具



<http://www.nitto.com/jp/ja/ir/>



<http://www.nitto.com/ir/>

ホームページによる開示について

- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、**当社ホームページのIR情報サイト**に修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項を**当社ホームページのIR情報サイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の「6. 会社の体制および方針」
- ②連結計算書類の連結持分変動計算書 ③連結計算書類の連結注記表
- ④計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤計算書類の個別注記表

なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類および計算書類のほか、上記①から⑤までの書類についても監査しております。会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類および計算書類のほか、上記②から⑤までの書類についても監査しております。

- ◎ 本招集ご通知の英訳版は、**当社ホームページ（English版）のIR情報サイト**に掲載しております。

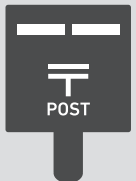
日 時	2016年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
場 所	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター（北館 地下2階） <u>※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。</u>
目 的 事 項	報告事項 1. 第151期（2015年4月1日から2016年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金配当の件 第2号議案 取締役賞与支給の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件 第5号議案 取締役に対するストックオプションとしての 報酬額および内容決定の件

■ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

■ 当日は軽装にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

I. 議決権の行使方法について

1 株主総会へ出席する場合  議決権行使書用紙を会場受付へ提出 株主総会開催日時 2016年6月24日(金) 午前10時	2 議決権行使書を郵送する場合  各議案の賛否を表示のうえ投函※ 行使期限 2016年6月23日(木) 午後5時到着	3 インターネットによる議決権行使の場合 (パソコンまたは携帯電話)  議決権行使サイト http://www.evotep.jp/ にて各議案の賛否を入力 【詳細は次ページをご参照ください】 行使期限 2016年6月23日(木) 午後5時まで
---	---	---

※議決権行使書により議決権を行使される場合、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

II. 機関投資家の皆様へ（議決権電子行使プラットフォームのご案内）

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。なお、行使期限は、インターネットによる議決権行使の場合と同様、2016年6月23日（木）午後5時までです。

III. 重複して行使された議決権の取扱いについて

1. 議決権行使書または電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、それぞれ最後のものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
2. インターネット等により議決権を行使された場合は、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスいただくことにより実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。



議決権行使サイトへアクセス

<http://www.evotep.jp/>

① 「次の画面へ」をクリック

ログインする

- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- ③ 「ログイン」をクリック

パスワードのご登録（ご変更）

- ④ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力
- ⑤ 「送信」をクリック

議決権行使サイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

■ インターネットによる議決権の行使についてのお問合せは、下記までお願い申し上げます。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～21：00

第1号議案 》 剰余金配当の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとし、また財務体質の強化と技術革新や事業展開に備えた先行投資、内部留保にも配慮したうえ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案して配当を行っております。当事業年度の期末配当は、次のとおりといたしたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき70円をお支払いしておりますので、年間配当金は前事業年度に比べ20円増の140円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項

およびその総額

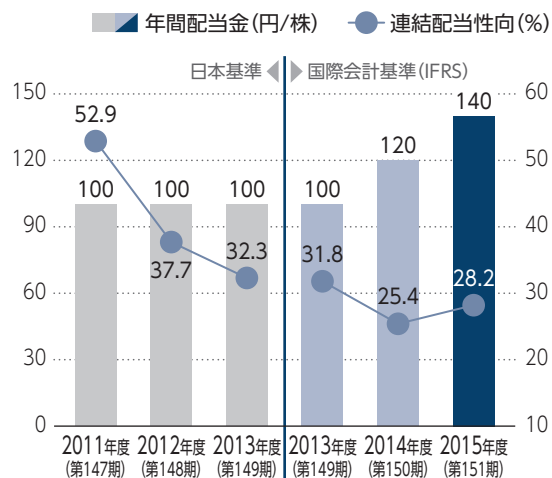
当社普通株式1株につき 70 円

総額 11,360,501,950 円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年6月27日

（ご参考）年間配当金・連結配当性向の推移



第2号議案 》 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点における取締役9名のうち、社外取締役を除く6名に対し、当事業年度の業績等を勘案し、取締役賞与として総額2億2,900万円を支給いたしたいと存じます。各人に対する具体的な金額、支払時期・方法等は取締役会に一任願いたいと存じます。

第3号議案 》 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（9名）の任期が満了いたします。つきましては、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたします。

候補者は次のとおりであり、9名全員が再任候補であります。

候補者番号	氏 名				現在の当社における地位および担当
1	再 任	なぎ 柳	ら 楽	ゆき 幸 雄	代表取締役 取締役会長
2	再 任	たか 高	さき 崎	ひで 秀 雄	代表取締役 取締役社長
3	再 任	たけ 武	うち 内	とおる 徹	取締役 常務執行役員 CFO（グループ最高財務責任者） 経営戦略統括部門長・経理財務統括部長 担 当 経営戦略（経営戦略／経理・財務／法務・総務） エリア経営 [東アジア／南アジア] CSR・内部統制・監査・輸出管理
4	再 任	うめ 梅	はら 原	とし 俊 志	取締役 常務執行役員 トランスポーターション事業部門長 担 当 トランスポーターション事業・情報機能材料事業 新規事業開発
5	再 任	にし 西	おか 岡	つとむ 務	取締役 上席執行役員 CTO（グループ最高技術責任者） 全社技術部門長 担 当 全社技術・技術情報（技術企画・知的財産） 多軸創出 ICT事業・メディカル事業・メンブレン事業
6	再 任	なか 中	ひら 平	やす 泰 史	取締役 上席執行役員 基盤機能材料事業部門長 兼 営業統括部門長 担 当 基盤機能材料事業 営業統括 営業支援
7	再 任	ふる 古	せ 瀬	よういちろう 洋一郎	独 立 役 員 社外取締役候補者 社外取締役
8	再 任	みず 水	こし 越	こう 浩 士	独 立 役 員 社外取締役候補者 社外取締役
9	再 任	はっちょうじ 八丁地	たかし 隆	独 立 役 員 社外取締役候補者	社外取締役

※各取締役候補者は、20ページ記載の当社「役員選任基準」を満たしております。

※各取締役候補者の個別の選任理由については各候補者の略歴を、また、社外取締役候補者については特記事項をご参照ください。



候補者番号

1

な ぎ ら ゆ き お
柳 楽 幸 雄

(1948年1月28日生)

再 任

所有する当社株式の数

25,400株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

在任年数(本総会終結時)

18年

取締役会出席回数

12回中12回

略
歴

1971年 4 月 当社に入社

1998年 6 月 当社取締役

2001年 6 月 当社常務取締役

2003年 6 月 当社取締役 常務執行役員

2007年 6 月 当社取締役 専務執行役員

2008年 4 月 当社代表取締役 取締役社長

2014年 4 月 当社代表取締役 取締役会長 (現任)



候補者番号

2

た か さ き ひ で お
高 崎 秀 雄

(1953年8月11日生)

再 任

所有する当社株式の数

11,200株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

在任年数(本総会終結時)

8年

取締役会出席回数

12回中12回

略
歴

1978年 4 月 当社に入社

2008年 6 月 当社取締役 執行役員

2010年 6 月 当社取締役 上席執行役員

2011年 6 月 当社取締役 常務執行役員

2013年 6 月 当社取締役 専務執行役員

2014年 4 月 当社代表取締役 取締役社長 (現任)



候補者番号 **3** **武内 徹** (1959年1月1日生) 再任

所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	当社を除く重要な兼職先数
5,700株	なし	0
在任年数(本総会終結時)	取締役会出席回数	
5年	12回中12回	

略歴

1981年 4月	当社に入社	2015年 6月	当社取締役 常務執行役員 CFO (現任)
2010年 6月	当社執行役員 経営統括部門経理統括部長		
2011年 6月	当社取締役 執行役員 CFO		
2014年 6月	当社取締役 上席執行役員 CFO		



候補者番号 **4** **梅原 俊志** (1957年9月3日生) 再任

所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	当社を除く重要な兼職先数
1,600株	なし	0
在任年数(本総会終結時)	取締役会出席回数	
1年	10回中10回	

略歴

1984年 4月	当社に入社	2014年 8月	当社上席執行役員 CIO 経営統括部門経営戦略統括部長・IT統括部長
2008年 4月	オプティカル事業本部 オプティカル事業部長	2015年 4月	当社上席執行役員 自動車材料事業部門長
2010年 6月	当社執行役員 オプティカル事業部門長	2015年 6月	当社取締役 常務執行役員 自動車材料事業部門長
2013年 6月	当社上席執行役員 情報機能材料事業部門長 兼 基盤機能材料事業部門副部門長	2016年 4月	当社取締役 常務執行役員 トランスポーター事業部門長 (現任)
2014年 4月	当社上席執行役員 経営統括部門 経営戦略統括部長・調達統括部長		
2014年 6月	当社上席執行役員 CIO (グループ最高情報責任者) 経営統括部門経営戦略統括部長・IT統括部長・調達統括部長		



候補者番号 にし おか つとむ
5 西岡 務 (1962年12月16日生)

再任

所有する当社株式の数

1,915株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

在任年数(本総会終結時)

1年

取締役会出席回数

10回中9回

略歴

1985年 4 月 当社に入社
2011年 7 月 ICT事業部長
2012年 6 月 当社執行役員 ICT事業部門長
2013年 4 月 当社執行役員 副CTO 全社技術部門副部門長
2014年 6 月 当社執行役員 CTO 全社技術部門長
2015年 4 月 当社執行役員 CTO 全社技術部門長 兼 多軸創出統括部長
2015年 6 月 当社取締役 上席執行役員 CTO 全社技術部門長 兼 多軸創出統括部長
2016年 4 月 当社取締役 上席執行役員 CTO 全社技術部門長 (現任)



候補者番号 なか ひら やす し
6 中平 泰史 (1957年12月3日生)

再任

所有する当社株式の数

14,985株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

在任年数(本総会終結時)

1年

取締役会出席回数

10回中10回

略歴

1981年 4 月 当社に入社
2005年 7 月 オプティカル事業部大型事業統括部長
2007年 7 月 日東ヨーロッパ社社長
2011年 4 月 メンブレン事業部長
2013年 6 月 当社執行役員 メンブレン事業部長
2013年 10月 当社執行役員 基盤機能材料事業部門長
2015年 4 月 当社執行役員 基盤機能材料事業部門長 兼 営業統括部門副部門長
2015年 6 月 当社取締役 上席執行役員 基盤機能材料事業部門長 兼 営業統括部門長 (現任)



候補者番号

7

ふる せ
古瀬よういちろう
洋一郎

(1941年11月4日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

所有する当社株式の数

2,000株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

4

在任年数(本総会終結時)

9年

取締役会出席回数

12回中12回

略歴

1964年 4 月 (株)住友銀行に入行

1989年 6 月 同行取締役

1993年 10月 同行常務取締役 (1996年6月退任)

1996年 6 月 マツダ(株)専務取締役 (2000年6月退任)

2001年 6 月 三洋電機(株)取締役

2002年 6 月 同社代表取締役副社長 (2005年10月退任)

2006年 1 月 エバンストン(株)代表取締役 (現任)

2007年 6 月 当社社外取締役 (現任)

2010年 9 月 Global Logistic Properties Limited取締役 (現任)

2015年 7 月 ペルミラ・アドバイザーズ(株)会長 (現任)

2015年 10月 (株)スシローグローバルホールディングス取締役 (現任)

2016年 3 月 (株)ナスタ社外取締役 (現任)

【重要な兼職先】 エバンストン株式会社、Global Logistic Properties Limited、ペルミラ・アドバイザーズ株式会社、株式会社スシローグローバルホールディングス

》 社外取締役候補者に関する特記事項

① 社外取締役候補者とした理由

当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、上場企業の取締役、代表取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

② 責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

③ 独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は20ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



候補者番号

8

みず こう し
水越 浩士

(1938年9月1日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

3

在任年数(本総会終結時)

5年

取締役会出席回数

12回中12回

略歴

1961年 4 月 (株)神戸製鋼所に入社

1989年 6 月 同社取締役

1999年 4 月 同社代表取締役社長

2004年 4 月 同社代表取締役会長

2004年 11 月 神戸商工会議所会頭 (2010年11月退任)

2005年 5 月 (社)関西経済連合会副会長 (2010年5月退任)

2009年 6 月 (株)神戸製鋼所相談役

2011年 4 月 同社名誉顧問 (現任)

2011年 6 月 (株)ケイ・エスビル代表取締役 (現任)

2011年 6 月 当社社外取締役 (現任)

2011年 6 月 (株)神戸国際会館代表取締役 (現任)

【重要な兼職先】 株式会社神戸製鋼所、株式会社ケイ・エスビル、株式会社神戸国際会館

社外取締役候補者に関する特記事項

①社外取締役候補者とした理由

当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、上場企業の代表取締役や神戸商工会議所会頭を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

③独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は20ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



候補者番号

9

はっちょうじ
八丁地たかし
隆

(1947年1月27日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

所有する当社株式の数

0株

在任年数(本総会終結時)

1年

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席回数

10回中10回

当社を除く重要な兼職先数

1

略歴

1970年 4月 (株)日立製作所に入社

2003年 6月 同社執行役常務

2004年 4月 同社執行役専務

2006年 4月 同社代表執行役 執行役副社長 (2007年3月退任)

2007年 6月 (株)日立総合計画研究所代表取締役社長 (2009年3月退任)

2009年 4月 (株)日立製作所代表執行役 執行役副社長 (2011年3月退任)

2011年 4月 日立アメリカ社取締役会長 (2015年3月退任)

2011年 6月 (株)日立製作所取締役

2015年 6月 同社アドバイザー (現任)

2015年 6月 当社社外取締役 (現任)

【重要な兼職先】 株式会社日立製作所

》 社外取締役候補者に関する特記事項

① 社外取締役候補者とした理由

当事業年度の取締役会（10回）の全てに出席し、上場企業の代表執行役、取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

② 責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

③ 独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は20ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 》 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の監査役5名のうち3名の任期が満了いたします。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたします。

候補者は次のとおりであり、3名全員が再任候補であります。なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当
1	再任 たにぐちよしひろ 谷口喜弘	常勤監査役
2	再任 てらしにしまさし 寺西正司 独立役員 社外監査役候補者	社外監査役
3	再任 しらきみつひで 白木三秀 独立役員 社外監査役候補者	社外監査役

※各監査役候補者は、20ページ記載の当社「役員選任基準」を満たしております。
※各監査役候補者の個別の選任理由については各候補者の略歴を、また、社外監査役候補者については特記事項をご参照ください。



候補者番号	たにぐちよしひろ	
1	谷口喜弘	(1956年8月25日生)
		再任
所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	当社を除く重要な兼職先数
4,664株	なし	0
在任年数(本総会終結時)	取締役会出席回数	監査役会出席回数
4年	12回中12回	13回中13回

略歴	1980年 4 月 当社に入社	2008年 6 月 当社内部統制・監査部長
	1999年 4 月 当社経理部主計課長	2012年 6 月 当社常勤監査役（現任）
	2005年 5 月 当社経営企画部秘書グループ長	



候補者番号

2

てらにし

寺西

まさし

正司

(1947年2月6日生)

再任

独立役員

社外監査役候補者

所有する当社株式の数

0株

在任年数(本総会終結時)

8年

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席回数

12回中12回

当社を除く重要な兼職先数

2

監査役会出席回数

13回中13回

略歴

1969年 4 月 (株)三和銀行に入行

2002年 1 月 (株)UFJ銀行代表取締役頭取

2002年 6 月 (株)UFJホールディングス取締役(2004年6月退任)

2004年 5 月 (株)UFJ銀行代表取締役(2004年5月退任)

2004年 7 月 同行名誉顧問

2006年 1 月 (株)三菱東京UFJ銀行名誉顧問(現任)

2008年 6 月 当社社外監査役(現任)

2011年 6 月 月島機械(株)社外取締役(現任)

【重要な兼職先】株式会社三菱東京UFJ銀行、月島機械株式会社

》 社外監査役候補者に関する特記事項

① 社外監査役候補者とした理由

当事業年度の取締役会(12回)および監査役会(13回)の全てに出席し、金融、財務分野での高い見識と豊富な経験を当社の監査に反映していただいております。

今後も、これらの見識・経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

② 責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

③ 独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は20ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

同氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行名誉顧問を務めており、過去においても同グループでの勤務経験があります。当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行を当社の主要な借入先として事業報告に記載しておりますが、借入額は31億7千2百万円と当社グループの資産総額の0.4%に過ぎず、これは前記「独立社外役員の選任基準」第5項の定める基準を満たしているため、独立性のある立場から当社の監査を適切に遂行していただけるものと認識しております。なお、借入は当社海外子会社のものであり、当社は、同行からの借入はありません。



候補者番号 し ら き み つ ひ で
3 白 木 三 秀 (1951年5月6日生)

再 任

独 立 役 員

社外監査役候補者

所有する当社株式の数

0株

在任年数(本総会終結時)

4年

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席回数

12回中12回

当社を除く重要な兼職先数

1

監査役会出席回数

13回中13回

略
歴

1990年 4 月 国士舘大学政治経済学部教授
1999年 4 月 早稲田大学政治経済学部教授
2005年 4 月 早稲田大学政治経済学術院教授 (現任)
2009年 10月 国際ビジネス研究学会副会長

2012年 6 月 当社社外監査役 (現任)
2012年 10月 国際ビジネス研究学会常任理事
2013年 8 月 日本労務学会会長 (2015年8月退任)
2015年 10月 国際ビジネス研究学会会長 (現任)

【重要な兼職先】 早稲田大学政治経済学術院

》 社外監査役候補者に関する特記事項

①社外監査役候補者とした理由

当事業年度の取締役会（12回）および監査役会（13回）の全てに出席し、大学教授として労働問題、グローバル人材育成の専門家であり、これらの高い見識を当社の監査に反映していただいております。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由から、当社の社外監査役として適切に職務を遂行していただけると判断しております。

今後も、これらの見識・経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

②責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

③独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は20ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第5号議案 》 取締役に対するストックオプションとしての報酬額および内容決定の件

当社は、2004年に取締役・執行役員に対する現金による退職慰労金を廃止し、その代替として株式報酬型ストックオプション制度を導入いたしました。これは、実質的に株式現物を給付するための具体的方法としてストックオプションを付与するもので、対象者は在職中に毎年の付与分を積み立て、退職後に権利行使することにより株式を取得することができます。

上記付与に関し、今年度に取り締役に付与する予定である株式報酬型ストックオプションにつき、その額および内容に対するご承認をお願いするものであります。なお、本件の付与対象者には社外取締役を含まないものとします。

(1) スtockオプションとしての報酬額

当社の取締役の報酬額は、2015年の第150回定時株主総会でご承認いただいた「月額3,000万円以内（うち社外取締役分300万円以内）」であります。この報酬限度額とは別枠として、当社取締役に対する本総会の日から1年間の株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を1億4,100万円以内（ただし、新株予約権発行時点での公正な評価額により算出する額）で発行いたします。なお、対象となる取締役の員数は、第3号議案が承認されることを前提として、社外取締役を除く6名であります。

(2) スtockオプションとしての新株予約権の内容

上記金額の範囲内で株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の内容は、次のとおりとし、具体的な発行事項は取締役会の新株予約権発行決議により決定するものとします。

①新株予約権の総数および目的である株式の種類・数

新株予約権の総数	223個（上限）
目的である株式の種類・数	新株予約権1個当たり普通株式100株 （総数上限22,300株）

なお、当社が合併、会社分割、株式分割、株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な事態となった場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

②新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額（行使価額）は1円とする。

③新株予約権を行使することができる期間

新株予約権発行日の翌日から30年以内の期間を別途定める。

④新株予約権行使の条件

上記③にかかわらず、新株予約権者は原則として、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から別途定める期間に限り新株予約権を行使できる。

》(ご参考) 取締役・監査役の指名および報酬について

取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっては、下記の役員選任基準を定め、当該基準を満たす者を適任者として指名しております。

また、社外取締役および社外監査役の指名を行うに当たっては「役員選任基準」に加え、「独立社外役員の選任基準」を定め、当該基準を満たす者を適任者として指名しております。また、当社の取締役または監査役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するため、社外取締役および社外監査役が他社の役員等を兼任する場合には、適切な兼任状況であることに留意しております。

》役員選任基準

これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、それに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられること。(なお、当社では、この要件を満たす者を『Nitto Person』という)

》独立社外役員の選任基準

1. 当社および当社グループ会社の業務執行者等（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）でなく、かつ、過去にもあったことがないこと。
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者等（取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員その他の重要な使用人）でないこと。
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者等でないこと。
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額または受取額が、連結総売上高の2%超）の重要な業務執行者等でないこと。
5. 当社の主要な金融機関（直近事業年度における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者等でないこと。
6. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結総売上高の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家または研究・教育専門家でないこと。
7. 当社および当社グループ会社の業務執行者等の親族関係（3親等以内または同居親族）でないこと。
8. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断されないこと。

>> 「重要な兼職」の判断基準

1. 該当役員（候補者）が上場会社またはそれに準ずる株式会社の役員等である場合の兼職先
2. 該当役員（候補者）が上記1. 以外の法人の代表者であり、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の兼職先
3. 該当役員（候補者）が専門職（教授、弁護士、会計士等）であって、その専門職として行う職務が当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の主たる兼職先
4. 当社の独立社外役員の選任基準において独立性の判断に影響を与える兼職先
5. その他、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える兼職先

>> 取締役および監査役の報酬方針

	固定報酬	短期的 業績連動報酬	中長期的 業績連動報酬	報酬内容 決定方法
取締役	基本報酬 役位別の定額制月額報酬 第150回定時株主総会にて 総額上限を決議 3,000万円／月 （うち社外取締役分300万円／月）	役員賞与 毎年、株主総会で総額上限を決議	株式報酬型 ストックオプション （新株予約権） 毎年、株主総会で総額上限を決議 退職慰労金の代わりに、退任後に 株式を1円で取得できる権利を付与 株主との利害を共有	総額 株主総会で総額上限を決議 個人別の内容 経営・報酬諮問委員会で意見聴取 のうえ、代表取締役が個々の職務 と責任および実績に応じて決定
監査役	基本報酬	— 取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに照らし、 株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず		総額 株主総会で総額上限を決議 個人別の内容 監査役の協議により、個々の職務 と責任に応じて決定

MEMO

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における経済環境は、海外では、欧米において個人消費を中心とした堅調な需要回復に支えられ推移しましたが、年度後半に入って米国の利上げ、中国経済の減速、資源価格の下落など、停滞感の強い状況となりました。国内においても、設備投資の緩やかな増加や雇用情勢の改善が見られたものの、年明け以降の急激な円高が企業業績に影響を与え、個人消費は足踏みしました。

このような経済環境のもと、当社グループは、主力であるオプトロニクス事業では、液晶用光学フィルムやプリント回路がスマートフォンやHDD（ハード・ディスク・ドライブ）の生産減による影響を受けたものの、競争力あるポジションを維持しながら売上と利益の最大化を目指しました。一方、インダストリアルテープ事業では、エリアニッチトップTM製品やグローバルニッチトップTM製品の創出に注力し、次なる成長に向けて、自動車ワイヤーハーネス結束用PVCテープの台湾における増産投資や、独ミュンヘンにおけるカーエレクトロニクスの拠点設立など、積極的な施策を遂行しました。

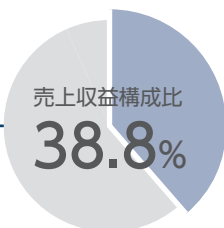
加えて、グリーン（環境関連）・クリーン（新エネルギー関連）・ファイン（メディカル・ライフサイエンス関連）の新領域で成長テーマの創出を図る多軸展開を推進し、事業ポートフォリオの変革に挑みました。特にメディカル事業では、分子標的DDS（ドラッグ・デリバリー・システム）技術を用いた肝硬変治療薬が順調に進展し、日本と欧州（ブルガリア）で治験を開始したほか、治験が最も進んでいる米国では、中間結果に基づき米国FDA（食品医薬品局）よりファスト・トラック（優先承認審査制度）の指定を受けました。さらに、2016年1月には、米国に創薬専門の新会社（日東バイオフーマ社）を設立するなど、患者様へできるだけ早く製品を提供できるように将来の事業化の促進を図りました。

以上の結果、売上収益は前事業年度と比較し3.9%減（以下の比較はこれに同じ）の7,930億5千4百万円となりました。また、営業利益は4.1%減の1,023億9千7百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は4.9%増の816億8千3百万円となりました。

※「グローバルニッチトップ / Global Niche Top」「エリアニッチトップ / Area Niche Top」は、当社の登録商標です。

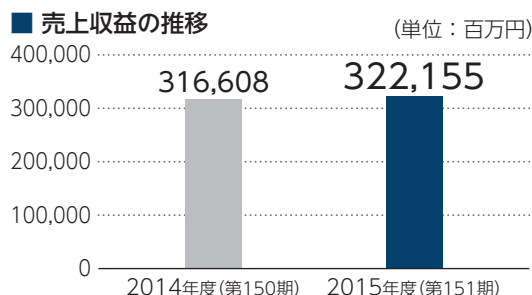
売上収益	7,930億5千4百万円	前年度比	3.9% 減	▼
営業利益	1,023億9千7百万円	前年度比	4.1% 減	▼
親会社の所有者に 帰属する当期利益	816億8千3百万円	前年度比	4.9% 増	▲

(2) 事業区分別の概況



インダストリアルテープ

主要製品：基盤機能材料(接合材料、保護材料等)／自動車材料



売上収益

3,221億5千5百万円

前年度比 1.8% 増



営業利益

286億1千4百万円

前年度比 34.9% 増



エレクトロニクス業界向けは、年度前半にスマートフォン用両面粘着テープの顧客在庫が増加したため、後半に大きな在庫調整が生じました。在庫調整の影響は、両面粘着テープに留まらず、防塵・緩衝用薄層フォーム材にも影響を与えました。そのため、防水・通音機能材料など、好調な需要が継続する製品があったものの、全体ではスマートフォン用両面粘着テープの落ち込みを補うには至りませんでした。

自動車業界向けは、グローバル生産台数が前年度比ほぼ横ばいでしたが、伸長する北米市場では、三新活動（新用途開拓、新製品開発、新需要創造の三つの「新」を掲げたマーケティング活動）の成果や、現地オペレーションの効率アップにより、順調に推移しました。また、工業用途全般に使用される汎用性の高い両面粘着テープは家電・OA機器用途において、保護・マスキング材は建材市場において堅調に推移しました。

以上の結果、売上収益は3,221億5千5百万円（1.8%増）、営業利益は286億1千4百万円（34.9%増）となりました。

売上収益構成比

54.8%

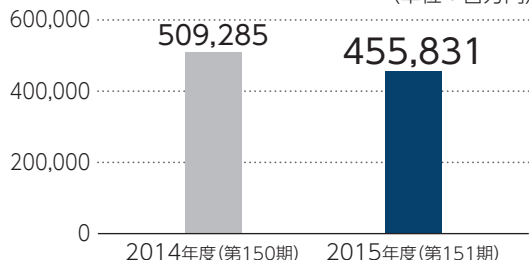
オプトロニクス

主要製品：情報機能材料／半導体用材料／プリント回路／プロセス材料



■ 売上収益の推移

(単位：百万円)



売上収益

4,558億3千1百万円

前年度比 10.5% 減



営業利益

654億4千4百万円

前年度比 25.2% 減



情報機能材料のうちスマートフォンやテレビ向け光学フィルムが好調に推移していましたが、年が明けて液晶パネルの生産調整の影響を受けました。その対策として、スマートフォン向けに納入していた新型偏光板を、テレビ向けにも展開することで、受注量の確保を図りました。タッチパネル用透明導電性フィルムでは、タブレットPCの需要が伸び悩みました。これらにより全体として、年度前半は好調に推移しましたが、年度後半に進むにつれ減速感が強まりました。プリント回路では、パソコン市場低迷によるHDD生産台数の減少の影響を受けました。加えて、中国製のスマートフォンの需要低迷により、全体では低調に推移しました。半導体製造の後工程で使用するテープなどのプロセス材料では、スマートフォンの通信高速化に伴うテープ需要増とテープ貼り合わせ装置の拡販により、堅調に推移しました。

以上の結果、売上収益は4,558億3千1百万円（10.5%減）、営業利益は654億4千4百万円（25.2%減）となりました。



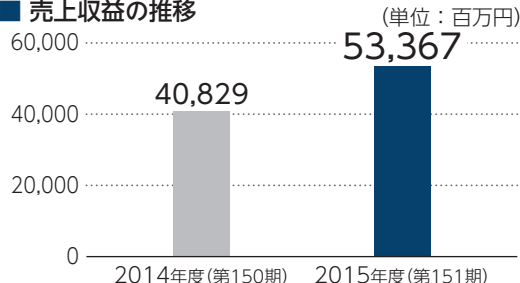
メディカル&メンブレン

主要製品：医療関連材料／高分子分離膜

売上収益構成比

6.4%

■ 売上収益の推移



売上収益

533億6千7百万円

前年度比 30.7% 増

営業利益

111億7千9百万円

前年度比 364.5% 増

メディカル（医療関連材料）では、核酸医薬の開発が世界的に活発になってきているなか、受託製造事業を米国に加え日本でも立ち上げたことにより、引き続き好調でした。メンブレン（高分子分離膜）では、工場排水再利用の新規案件や交換案件を着実に受注したこと、海上油田向けなど収益性の高い案件を受注したことにより、好調に推移しました。

以上の結果、売上収益は533億6千7百万円（30.7%増）、営業利益は111億7千9百万円（364.5%増）となりました。

(単位：百万円)

事業区分	2015年度（当事業年度）		2014年度（前事業年度）
	売上収益（前事業年度比）		売上収益
インダストリアルテープ	322,155	（ 1.8%増）	316,608
オプトロニクス	455,831	（10.5%減）	509,285
メディカル&メンブレン	53,367	（30.7%増）	40,829
全社・消去	△38,299	—	△41,479
合計	793,054	（ 3.9%減）	825,243

(注) 上記売上収益構成比は、全社・消去を含まずに算出しております。

(3) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は総額604億2千万円を実施しました。

国内での主な設備投資として、尾道事業所では情報機能材料の環境関連投資や検査設備投資、豊橋事業所および関東事業所ではインダストリアルテープの生産設備投資や環境関連投資など430億3百万円でした。

海外では、東アジアにおけるインダストリアルテープの生産設備投資、特に台湾での自動車ワイヤーハーネス結束用PVCテープの増産投資など174億1千7百万円でした。

(4) 資金調達の状況

当事業年度は、前半は昨年度に引き続き、事業全体が堅調に推移しましたが、後半にかけ、世界経済に不透明感が高まり、円高の進行とともに、エレクトロニクス業界向けが減速しました。当期利益の水準は昨年と同程度となりましたが、運転資金の伸びはなく、また設備投資も計画より弱含む結果となりました。

このため連結でのキャッシュは増加しましたので、海外グループ会社において借入金の返済を進め、連結有利子負債は昨年末に比べ27億9千万円減少し、63億9千5百万円となりました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2018年10月に創立100周年を迎えます。この記念すべき節目を越え、次の100年に向けてより一層の成長を実現していくためには、市場のニーズに一步先んじて応え、激しい変化をチャンスに変えていくことが重要であると認識しております。

このような認識のもと、市場に身を置き変化をいち早く捉え、社内外の様々な技術や情報を融合させることで、顧客の期待を越える価値を創出してまいります。また、世界の各地域に密着することにより、それぞれに最も適したビジネスモデルの構築を推進してまいります。

セグメント別においては、それぞれ次の取組みを重点的に実施いたします。

・インダストリアルテープ

基盤機能材料事業では、当社グループの基幹技術を多方面に展開し、様々な成長分野において新規事業創出を図ります。2016年4月に「トランスポーテーション事業部門」を創設したことを契機に、これまで注力してきた自動車のみならず航空機・鉄道・船舶といった輸送機全般の次世代ニーズに、当社グループの総合力を活かし応えてまいります。

・オプトロニクス

情報機能材料事業では、モバイルやテレビなどの市場における高シェアを維持する一方、自動車や医療に使用される情報機器など新しい市場にも注力してまいります。半導体用材料、プリント回路およびプロセス材料では、IoT分野（あらゆるものがインターネットに接続されることを前提とした製品やサービス）の進化を予測することで、スピーディーに需要を取り込んでまいります。

・メディカル&メンブレン

メディカル（医療関連材料）では、好調な核酸医薬事業をさらに拡大するほか、医薬品や衛生材料の海外市場における取組みを強化いたします。メンブレン（高分子分離膜）では、強固な事業基盤の構築を進めるとともに、ガス分離など新たな用途への展開を目指し、グローバルに活動してまいります。

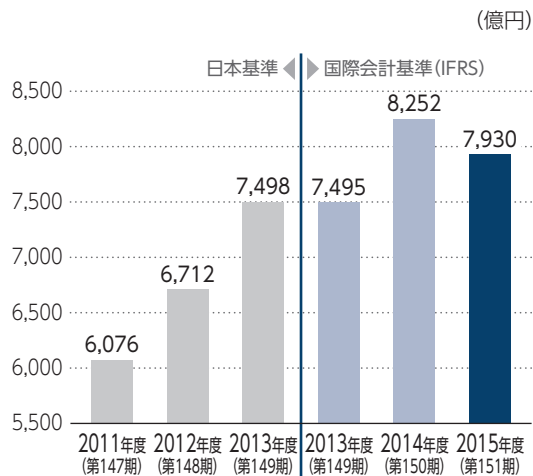
(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	日本基準			国際会計基準 (IFRS)		
	2011年度	2012年度	2013年度	2013年度	2014年度	2015年度 (当事業年度)
売 上 収 益 (百万円)	607,639	671,253	749,835	749,504	825,243	793,054
営 業 利 益 (百万円)	56,491	68,482	72,254	72,503	106,734	102,397
経 常 利 益 (百万円)	58,436	67,182	71,658	—	—	—
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	31,066	43,696	51,018	51,892	77,876	81,683
基本的1株当たり当期利益 (円)	188.90	265.48	309.29	314.59	471.75	495.23
配 当 性 向 (%)	52.9	37.7	32.3	31.8	25.4	28.2
R O A (資産合計親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	4.8	6.3	6.7	6.8	9.5	9.7
R O E (親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	7.3	9.5	10.1	10.5	13.7	13.3
営 業 利 益 率 (%)	9.3	10.2	9.6	9.7	12.9	12.9
資 産 合 計 (百万円)	651,908	740,949	781,352	783,583	855,433	825,905
資 本 合 計 (百万円)	435,935	491,105	527,299	524,552	615,776	617,891
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,635.91	2,961.90	3,172.03	3,159.87	3,705.96	3,785.91
親会社所有者帰属持分比率 (%)	66.5	65.9	67.0	66.5	71.5	74.4
減 価 償 却 費 (百万円)	36,806	36,467	43,188	43,223	45,662	48,537
設 備 投 資 額 (百万円)	33,758	49,807	75,814	75,814	56,721	60,420
研 究 開 発 費 (百万円)	25,003	27,573	28,573	28,444	28,240	32,120
為替レート(計上レート) (1ドル=円)	78.89	82.42	99.93	99.93	109.00	120.17

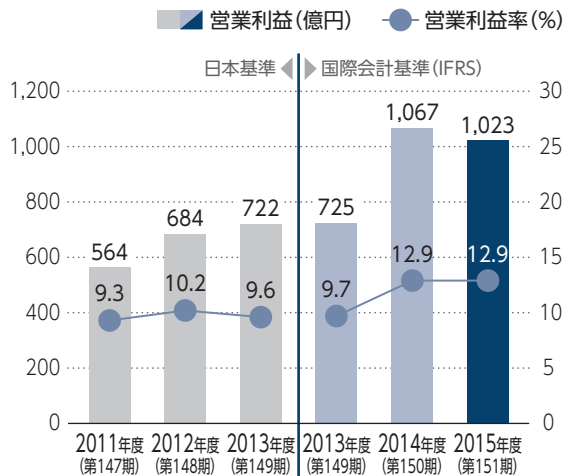
- (注) 1. 当社および一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、2013年度より、顧客への納品時点での認識に変更したため、2012年度は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
2. 当社グループは2014年度から国際会計基準(IFRS)を導入しています(移行日2013年4月1日)。これに伴い、2013年度の数値についてもIFRSに基づいて表示しております。
3. 財産および損益の状況の推移については、国際会計基準(IFRS)による用語に基づいて表示しております。
4. 「配当性向」は、第151回定時株主総会第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払われる配当予定額により算出しております。

》(ご参考)

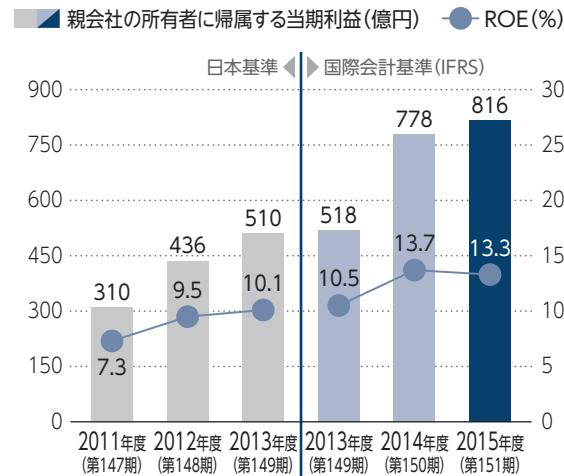
売上収益



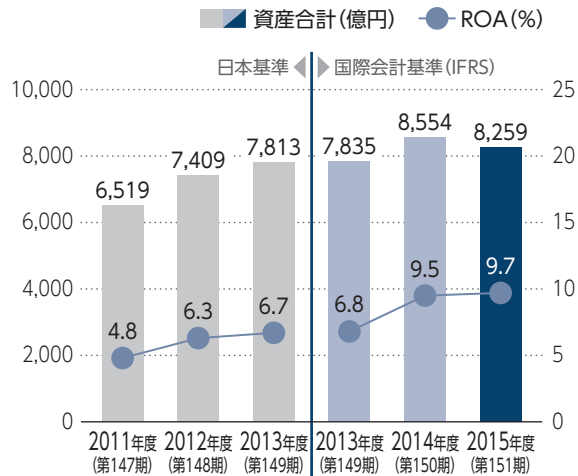
営業利益・営業利益率



親会社の所有者に帰属する当期利益・ROE



資産合計・ROA



(7) 主要な拠点および重要な子会社の状況 (2016年3月31日現在)

①当社グループの主要な拠点



- (注) 1. 日東アメリカス社は、米国におけるグループ会社の管理機能を日東電工オートモーティブニュージャージー社に譲渡したうえ、2016年3月30日に清算しました (なお、日東電工オートモーティブニュージャージー社は、2016年1月4日に米州日東社に社名変更しております)。
 2. 日東ヨーロッパ社は、2016年4月1日に欧州におけるグループ会社の管理機能を分割し、日東ベルギー社に社名変更しました。
 3. 当社大阪支店は、2016年5月9日に、大阪市中央区に移転しました。

日昌株式会社（大阪市北区）

当 社

本社（大阪市北区）

事業所（工場、研究所）

東北（宮城県大崎市）

関東（埼玉県深谷市）

豊橋（愛知県豊橋市）

亀山（三重県亀山市）

滋賀（滋賀県草津市）

茨木（大阪府茨木市）

尾道（広島県尾道市）

支店

東京（東京都品川区）

名古屋（名古屋市中区）

大阪（大阪市北区）

九州（福岡市博多区）

米州日東社（アメリカ レイクウッド）

》（ご参考）グローバル拠点

Europe	America	East Asia	South Asia	Japan
欧州	米州	東アジア	南アジア	日本
13社	18社	32社	19社	21社

世界27カ国に103社のNittoグループ
（日東電工株式会社を含む）

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日 昌 株 式 会 社	500 ^{百万円}	100.0 %	インダストリアルテープの製造・加工・販売
日 東 ヨ ー ロ ッ パ 社	101,416 ^{千ユーロ}	100.0	インダストリアルテープの製造・加工・販売
米 州 日 東 社	0 ^{千米ドル}	100.0	米州におけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの製造・加工・販売等
日東電工（中国）投資社	925,394 ^{千人民元}	100.0	中国におけるグループ会社の管理
台 湾 日 東 光 学 社	568,003 ^{千新台幣ドル}	100.0 (3.6)	オプトロニクスの製造・加工・販売
韓 国 日 東 オ プ テ ィ カ ル 社	84,365 ^{百万韓国ウォン}	97.6	オプトロニクスの製造・加工・販売
韓国オプティカルハイテック社	22,000 ^{百万韓国ウォン}	89.1	オプトロニクスの製造・加工・販売
日 東 電 工 （ 香 港 ） 社	13,826 ^{千香港ドル}	100.0	インダストリアルテープ、オプトロニクスの販売
上 海 日 東 光 学 社	89,981 ^{千人民元}	100.0 (24.5)	オプトロニクスの製造・加工・販売
深 圳 日 東 光 学 社	304,697 ^{千人民元}	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
日東電工マテリアルタイランド社	460,000 ^{千タイバーツ}	100.0 (39.4)	オプトロニクスの製造・加工・販売

(注) 出資比率欄の()内数字は、間接出資比率であります。

(8) 使用人の状況 (2016年3月31日現在)

	使用人の数	前年度末比
当社グループ	26,837名	323名減
うち 当 社	5,093名	34名増

(注) 使用人の数には使用人兼務役員および臨時雇用者は、含まれておりません。

(9) 主要な借入先 (2016年3月31日現在)

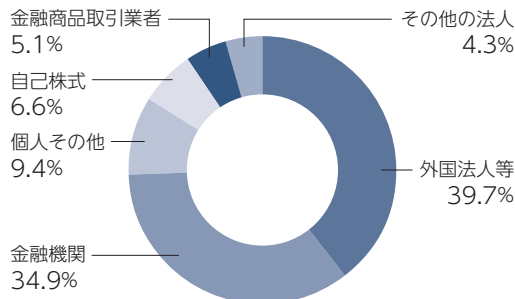
(単位: 百万円)

借入先名	残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,172
日本生命保険相互会社	3,000

2. 株式に関する事項（2016年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 173,758,428株
(うち、自己株式の数 11,465,543株)
- (3) 株主数 37,694名
- (4) 大株主（上位10名）

▶（ご参考）所有者別分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	19,127 千株	11.79 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,840	8.53
JP MORGAN CHASE BANK 380055	9,564	5.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,835	2.36
JP MORGAN CHASE BANK 380634	3,635	2.24
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,263	2.01
BNPパリバ証券株式会社	2,573	1.59
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,368	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	2,228	1.37
日本生命保険相互会社	2,082	1.28

- (注) 1. 当社は自己株式11,465,543株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。
3. 次のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2016年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。
- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者の計3名 | 11,614,200株 (2015年10月30日現在) |
| ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者の計9名 | 12,038,651株 (2015年10月30日現在) |
| 野村證券株式会社およびその共同保有者の計3名 | 11,415,868株 (2016年 2月15日現在) |
| キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー | 14,334,200株 (2016年 4月15日現在) |

(5) その他株式に関する重要な事項

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項および当社定款第7条の定めによる取締役会決議に基づき、当事業年度中に次のとおり自己株式取得を実施しました。

決議日	取得した株式の総数	取得価額の総額	取得期間
2016年2月29日	2,912,000株	19,999,632,100円	2016年3月1日～2016年3月22日 (約定ベース)

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

- ・ 新株予約権の数 1,180個 （新株予約権1個につき100株）
- ・ 目的となる株式の種類および数 当社普通株式 118,000株
- ・ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	タイプ1	タイプ2
行使価額（行使時の 1個当たり払込金額）	100円	100円
行使期間	・ 発行日の翌日から20年後まで ・ 原則として、当社の取締役、執行役員、 監査役、顧問、嘱託等のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から6年間	・ 発行日の翌日から30年後まで ・ 当社の取締役の地位を喪失した日の 翌日から10日を経過する日までの期間
区分別の保有者数および個数		
取締役	1名 63個	6名 1,117個

- (注) 1. 上記新株予約権は、いわゆる株式報酬型ストックオプションであり、第139回定時株主総会において従来の現金による役員退職慰労金を廃止したことに伴い、その代替として第139回以降の定時株主総会でご承認いただいたものであります。
2. タイプ1は旧商法下における第139回および第140回定時株主総会でご承認いただいたものであり、タイプ2は第141回以降の定時株主総会でご承認いただいたものであります。
3. 社外取締役および監査役は、新株予約権の付与対象者ではありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	2015年8月発行 新株予約権
発行した新株予約権の数	122個 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式 12,200株
行使価額（行使時の1個当たり払込金額）	100円
行使期間	2015年8月4日から2045年8月3日まで 当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間。 ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。
区分別の交付された者の数および交付された個数	
当社使用人（当社の役員を兼ねている者を除く）	13名 122個

(注) 上記新株予約権は、いわゆる株式報酬型ストックオプションであり、第139回定時株主総会において従来の現金による役員退職慰労金を廃止したことに伴い、その代替として取締役に加えて執行役員をも対象として付与することを、当社取締役会で決議したものであります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（2016年3月31日現在）

氏 名	地位、担当および重要な兼職の状況	
柳 楽 幸 雄	代表取締役 取締役会長	
高 崎 秀 雄	代表取締役 取締役社長	CEO（グループ最高経営責任者） 兼 COO（グループ最高経営執行責任者）
武 内 徹	取締役	常務執行役員 CFO（グループ最高財務責任者） 経営戦略統括部門長・経理財務統括部長 経営戦略（経営戦略／経理・財務／法務・総務） エリア経営〔東アジア／南アジア〕 CSR・内部統制・監査・輸出管理
梅 原 俊 志	取締役	常務執行役員 自動車材料事業部門長 自動車材料事業・情報機能材料事業 新規事業開発
西 岡 務	取締役	上席執行役員 CTO（グループ最高技術責任者） 全社技術部門長 兼 多軸創出統括部長 全社技術・技術情報（技術企画・知的財産） 多軸創出 ICT事業・メディカル事業・メンブレン事業
中 平 泰 史	取締役	上席執行役員 基盤機能材料事業部門長 兼 営業統括部門長 基盤機能材料事業 営業統括 営業支援
古 瀬 洋一郎	社外取締役	エバンストン株式会社（代表取締役） Global Logistic Properties Limited（取締役） ペルミラ・アドバイザーズ株式会社（会長） 株式会社スシローグローバルホールディングス（取締役兼取締役会議長）
水 越 浩 士	社外取締役	株式会社神戸製鋼所（名誉顧問） 株式会社ケイ・エスビル（代表取締役） 株式会社神戸国際会館（代表取締役）
八丁地 隆	社外取締役	株式会社日立製作所（アドバイザー）
神 崎 正 巳	常勤監査役	
谷 口 喜 弘	常勤監査役	
寺 西 正 司	社外監査役	株式会社三菱東京UFJ銀行（名誉顧問） 月島機械株式会社（社外取締役）
豊 田 正 和	社外監査役	株式会社村田製作所（社外監査役） 財団法人日本エネルギー経済研究所（理事長） キヤノン電子株式会社（社外取締役）
白 木 三 秀	社外監査役	早稲田大学政治経済学術院（教授）

(注) 1. 2016年4月1日、取締役の地位および担当が次のとおり変更となりました。

氏 名	地位および担当	
梅 原 俊 志	取締役	常務執行役員 トランスポーターション事業部門長 トランスポーターション事業・情報機能材料事業 新規事業開発
西 岡 務	取締役	上席執行役員 CTO（グループ最高技術責任者） 全社技術部門長 全社技術・技術情報（技術企画・知的財産） 多軸創出 ICT事業・メディカル事業・メンブレン事業

2. 常勤監査役谷口喜弘氏は、長年にわたり当社経理・監査部門で業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と、社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間には特別の関係はありません。
5. 2015年6月19日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって、植木謙治氏は常勤監査役を辞任いたしました。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	主な活動状況	
1. 社外取締役		
古 瀬 洋一郎	出席の状況 主な発言状況	取締役会 100%（12回／12回） 主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っている。
水 越 浩 士	出席の状況 主な発言状況	取締役会 100%（12回／12回） 主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っている。
八丁地 隆	出席の状況 主な発言状況	取締役会 100%（10回／10回） 主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っている。
2. 社外監査役		
寺 西 正 司	出席の状況 主な発言状況	取締役会 100%（12回／12回） 監査役会 100%（13回／13回） 主に金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見に基づき発言を行っている。
豊 田 正 和	出席の状況 主な発言状況	取締役会 100%（12回／12回） 監査役会 92%（12回／13回） 主に経済産業分野における高い見識と豊富な経験に基づき発言を行っている。
白 木 三 秀	出席の状況 主な発言状況	取締役会 100%（12回／12回） 監査役会 100%（13回／13回） 主に学識経験者としての高い見識に基づき発言を行っている。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位:百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員賞与	新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	
取締役 (社外取締役を除く)	580	248	229	103	8
社外取締役	32	32	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	67	67	—	—	3
社外監査役	29	29	—	—	3

- (注) 1. 上記には、第150回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は上記報酬等と別枠であります。当事業年度は使用人分給与の支給はありません。
3. 取締役の基本報酬の限度額は、第150回定時株主総会において、月額30百万円(うち社外取締役分3百万円以内)と決議いただいております。また、監査役の基本報酬の限度額は、第139回定時株主総会において、月額12百万円と決議いただいております。
4. 役員賞与額は、第151回定時株主総会第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額であります。
5. 新株予約権(株式報酬型ストックオプション)につきましては、第150回定時株主総会でご承認いただいたものであります。

(5) 役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の概要

①取締役の報酬

当社における取締役の報酬は、

- ・ 固定報酬である基本報酬
- ・ 短期的な業績連動である役員賞与
- ・ 中長期的なインセンティブとしての新株予約権による報酬

の3種類で構成されています。そして、各報酬は、それぞれごとに株主総会で決議いただいた総額の範囲内で決定しております。

また、報酬の客観性および透明性を高めるために、取締役の報酬の考え方について経営・報酬諮問委員会の意見を聴取したうえ、代表取締役が個人別の報酬の内容を個々の取締役の職務と責任および実績に応じて決定することにしております。

②監査役の報酬

当社における監査役の報酬は、取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに照らし、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成されています。そして、当該報酬については、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で決定しております。

また、監査役の個人別の報酬の内容については、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定しております。

▶(ご参考) 執行役員の状況

当社は執行役員制度を採用しており、前記のほか、次の15名がその職務についております。なお、役職および担当は2016年4月1日現在のものです。

氏 名	役職および担当	
佐久間 陽一郎	専務執行役員	エリア経営 [北・南米]
表 利 彦	専務執行役員	CIO (グループ最高情報責任者) 経営インフラ (IT／調達／ロジスティック／人事・教育)
金 洪 仁	常務執行役員	韓国全般 情報機能材料事業
吉 本 道 雄	常務執行役員	法務・総務・輸出管理
山 本 敏 夫	上席執行役員	人事・教育 事業所経営
丸 山 景 資	上席執行役員	新規事業開発
飯 塚 幸 宏	上席執行役員	情報機能材料事業
大 脇 泰 人	執行役員	品質保証・環境・総合安全 環境経営戦略
坂 本 友 男	執行役員	製造技術
大須賀 達 也	執行役員	エリア経営 [南アジア]
Sam Strijckmans	執行役員	グローバル財務・監査 エリア経営 [欧州]
高 柳 敏 彦	執行役員	エリア経営 [東アジア]
尹 承 重	執行役員	韓国全般
山 下 潤	執行役員	経営戦略
富 所 伸 広	執行役員	情報機能材料事業

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位:百万円)

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	166
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	197

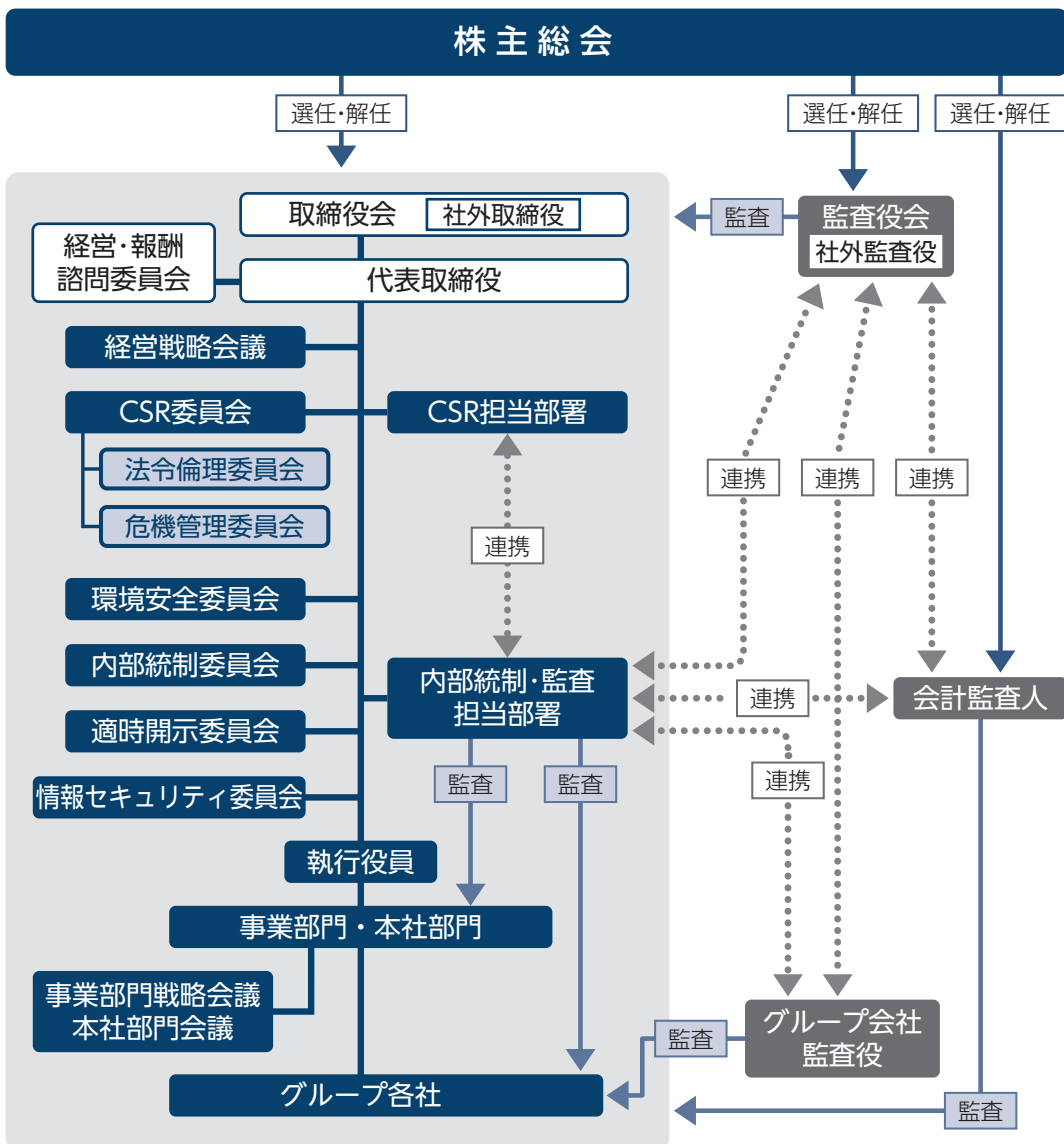
- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務の対価を支払っており、上記の金額には当該対価も含んでおります。
4. 上記以外に、前事業年度の計画外監査に係る追加報酬の額が、10百万円あります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、その決議により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

本事業報告記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、比率（％）は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

▶ (ご参考) コーポレートガバナンス体制図



連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2016年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2015年3月31日現在)		当連結会計年度 (2016年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2015年3月31日現在)
資産			負債		
流動資産	502,253	519,246	流動負債	153,817	197,420
現金及び現金同等物	240,891	214,559	仕入債務及びその他の債務	96,145	108,110
売上債権及びその他の債権	149,305	191,074	社債及び借入金	3,395	6,185
棚卸資産	88,499	93,448	未払法人所得税等	3,753	20,337
その他の金融資産	8,662	7,726	その他の金融負債	12,477	20,445
その他の流動資産	14,894	12,437	その他の流動負債	38,044	42,340
非流動資産	323,651	336,186	非流動負債	54,196	42,236
有形固定資産	263,645	268,601	社債及び借入金	3,000	3,000
のれん	2,663	2,966	その他の金融負債	722	1,364
無形資産	10,634	12,837	確定給付負債	47,594	34,042
持分法で会計処理されている投資	319	284	繰延税金負債	349	566
金融資産	7,869	12,737	その他の非流動負債	2,530	3,262
繰延税金資産	29,146	30,231	負債合計	208,014	239,656
その他の非流動資産	9,372	8,527	資本		
資産合計	825,905	855,433	親会社の所有者に帰属する持分	614,425	612,016
			資本金	26,783	26,783
			資本剰余金	56,681	56,761
			利益剰余金	559,351	508,564
			自己株式	△51,016	△31,232
			その他の資本の構成要素	22,624	51,139
			非支配持分	3,465	3,760
			資本合計	617,891	615,776
			負債及び資本合計	825,905	855,433

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
売上収益	793,054	825,243
売上原価	548,354	579,009
売上総利益	244,700	246,234
販売費及び一般管理費	115,040	114,939
研究開発費	32,120	28,240
その他の収益	8,714	12,684
その他の費用	3,855	9,004
営業利益	102,397	106,734
金融収益	1,140	700
金融費用	1,527	1,021
持分法による投資損失	13	465
税引前当期利益	101,996	105,947
法人所得税費用	20,006	27,918
当期利益	81,989	78,028
当期利益の帰属		
親会社の所有者	81,683	77,876
非支配持分	306	152

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	前連結会計年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	101,996	105,947
減価償却費及び償却費	48,537	45,662
確定給付負債の増減額	△742	△5,713
売上債権及びその他の債権の増減額	32,082	△4,911
棚卸資産の増減額	542	△2,068
仕入債務及びその他の債務の増減額	△9,181	△418
利息及び配当金の受入額	985	537
利息の支払額	△534	△804
法人税等の支払額又は還付額	△34,146	△17,495
その他	1,119	△1,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,658	119,481
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△63,047	△53,329
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	2,823	562
定期預金の増減額	395	△1,301
投資有価証券の売却による収入	3,009	480
その他	△266	△268
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,085	△53,857
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	△1,767	△1,423
社債の償還による支出	—	△50,000
自己株式の増減額	△20,007	392
配当金の支払額	△22,297	△17,328
長期借入金の返済による支出	△581	△540
その他	△247	△67
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44,902	△68,966
IV 現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額	△12,339	14,456
V 現金及び現金同等物の増減額	26,332	11,113
VI 現金及び現金同等物の期首残高	214,559	203,446
VII 現金及び現金		

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当事業年度 (2016年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2015年3月31日現在)		当事業年度 (2016年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2015年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	267,380	284,152	流動負債	132,454	164,012
現金及び預金	98,810	89,930	買掛金	61,383	68,502
受取手形	6,483	6,749	未払金	26,505	33,521
売掛金	98,799	119,672	未払費用	9,904	15,473
商品及び製品	6,410	6,770	未払法人税等	—	15,066
仕掛品	23,192	27,135	預り金	32,027	28,014
原材料及び貯蔵品	10,634	7,755	その他	2,633	3,434
短期貸付金	1,083	5,029	固定負債	24,465	24,401
繰延税金資産	3,351	7,609	長期借入金	3,000	3,000
未収法人税等	3,449	—	退職給付引当金	20,520	19,625
その他	15,165	14,007	受入保証金	227	414
貸倒引当金	—	△507	その他	718	1,361
固定資産	276,766	281,722	負債合計	156,920	188,414
有形固定資産	152,359	149,011	純資産の部		
建物	68,038	61,481	株主資本	384,888	373,415
構築物	3,882	3,498	資本金	26,783	26,783
機械装置	57,142	53,193	資本剰余金	56,157	56,153
車両運搬具	476	400	資本準備金	50,482	50,482
工具・器具及び備品	5,644	4,489	その他資本剰余金	5,675	5,671
土地	13,927	13,935	利益剰余金	352,962	321,710
建設仮勘定	3,248	12,012	利益準備金	4,095	4,095
無形固定資産	7,899	9,135	その他利益剰余金	348,867	317,615
ソフトウェア	5,393	6,418	特別償却準備金	114	194
その他	2,506	2,716	固定資産圧縮積立金	2,386	1,337
投資その他の資産	116,507	123,575	別途積立金	185,000	185,000
投資有価証券	4,566	7,553	繰越利益剰余金	161,366	131,083
関係会社株式	84,880	84,530	自己株式	△51,016	△31,232
長期貸付金	4,945	14,906	評価・換算差額等	1,600	3,285
繰延税金資産	7,307	7,607	その他有価証券評価差額金	1,600	3,285
前払年金費用	13,582	15,606	新株予約権	738	759

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当事業年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	前事業年度(ご参考) (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
売上高	485,044	514,460
売上原価	354,897	379,453
売上総利益	130,147	135,007
販売費及び一般管理費	84,190	83,133
営業利益	45,956	51,873
営業外収益	19,141	18,161
受取利息及び配当金	12,677	9,076
為替差益	—	2,282
その他	6,463	6,802
営業外費用	2,529	1,850
支払利息	283	243
社債利息	—	108
為替差損	755	—
その他	1,491	1,498
経常利益	62,568	68,184
特別利益	3,802	432
固定資産売却益	2,191	29
投資有価証券売却益	1,500	252
その他	110	150
特別損失	2,296	7,564
固定資産除売却損	1,133	1,009
関係会社株式評価損	898	4,567
その他	263	1,987
税引前当期純利益	64,075	61,052
法人税、住民税及び事業税	5,114	18,473
法人税等調整額	5,411	△1,398
当期純利益	53,549	43,977

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月6日

日 東 電 工 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	竹 内 毅	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	千 田 健 悟	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	廣 田 昌 己	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東電工株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日東電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月6日

日 東 電 工 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 内	毅 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 田	健 悟 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣 田	昌 己 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東電工株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に依り取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月9日

日東電工株式会社 監査役会

常勤監査役 神 崎 正 巳 印

常勤監査役 谷 口 喜 弘 印

社外監査役 寺 西 正 司 印

社外監査役 豊 田 正 和 印

社外監査役 白 木 三 秀 印

以 上

▶ (ご参考) 国際会計基準 (IFRS) の表示について

当社グループでは、日本のみならず、アジア、米州、欧州など、グローバルでの事業展開を積極的に推進しております。また、当社の株主構成における外国人投資家の割合は高い水準となっております。このような状況の下、財務情報の国際的な比較可能性の向上、およびグループ内での会計処理の統一等を目的として、2014年度からIFRSを導入しております。

※当社単体の財務諸表は、日本基準で作成しています。

▶ IFRS導入における変更点

1) 連結財務諸表の名称が変わりました。

日本基準	連結貸借対照表	国際会計基準 (IFRS)	連結財政状態計算書
	連結損益計算書		連結損益計算書
	連結株主資本等変動計算書		連結持分変動計算書
	連結キャッシュ・フロー計算書		連結キャッシュ・フロー計算書
	連結注記表		連結注記表

2) 表示科目が変わりました。

変更点については右図をご参照ください。

3) その他

財産および損益の状況の推移 (29ページ) についても、国際会計基準 (IFRS) による用語に基づいて表示しております。これまでの日本基準による用語では、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は「1株当たり純資産額」、「親会社所有者帰属持分比率」は「自己資本比率」、「親会社所有者帰属持分当期利益率」は「自己資本当期純利益率」、「資産合計親会社所有者帰属持分当期利益率」は「総資産当期純利益率」となります。

日本基準		国際会計基準 (IFRS)
売上高		売上収益
売上原価		売上原価
売上総利益		売上総利益
販売費及び一般管理費		販売費及び一般管理費
		研究開発費
		その他の収益
		その他の費用
営業利益		営業利益
営業外収益		
受取利息及び配当金		金融収益
その他営業外収益 (※)		
営業外費用		
支払利息		金融費用
その他営業外費用 (※)		
経常利益		<廃止>
特別利益		
特別損失		
税金等調整前当期純利益		税引前当期利益
法人税、住民税及び事業税等		法人所得税費用
当期純利益		親会社の所有者に帰属する当期利益

※日本基準の「その他営業外収益・費用」の一部は、国際会計基準 (IFRS) の「金融収益・費用」として計上されます。

エスカレーター利用時

北館2階

北2 EV



吹抜け

ルート
2

下記1階ルート2を
ご覧ください

北館入口



北館2階
JR方面(2階)
からのアクセス

②エスカレーター利用時

南館-北館
連絡デッキ

南館

JR大阪駅



南館入口

北館1階

北2 EV



タリーズコーヒー



ルート
2

エスカレーターで
地下2階へ



ナレッジプラザ

阪急梅田駅

車道

北館1階
阪急方面(地上)
からのアクセス

②エスカレーター利用時

インフォメーション

矢印の方向に見える
風景を表しています

必ずタリーズコーヒー裏側の
エスカレーターをご利用ください

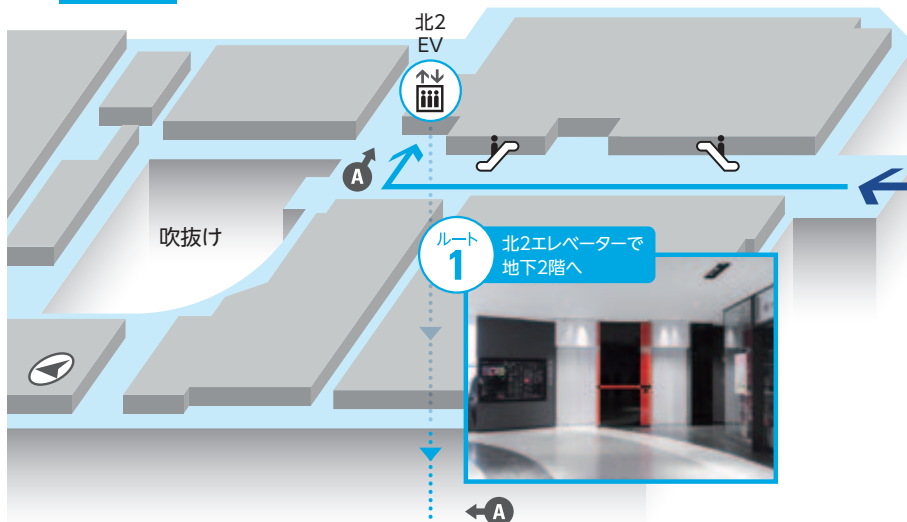
北館 地下2階
ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター



北館1階南側入口横のエスカレーターのご利用は
ご遠慮願います

エレベーター利用時

北館2階



北館2階
JR方面(2階)
からのアクセス
①エレベーター利用時

南館-北館
連絡デッキ

南館

JR大阪駅



北館1階



阪急梅田駅

車道

北館1階
阪急方面(地上)
からのアクセス
①エレベーター利用時



北館1階南側入口横のエスカレーターのご利用は
ご遠慮願います

① インフォメーション
矢印の方向に見える
風景を表しています

② インフォメーション右奥に
北2エレベーターがごぞいます

北館 地下2階
ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター

JR大阪駅 (2階中央北口)

徒歩 約5分

- 2階中央北口(アトリウム広場)直通の連絡デッキより、グランフロント大阪南館を抜けて北館2階へ。
- 北館2階から、下記いずれかの方法により、地下2階会場までお越しください。
 - ① 北2エレベーターを利用
 - ② エスカレーターにて1階へ降りて、タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用

詳しくは53・54ページ 北館2階 JR方面からのアクセスをご参照ください

グランフロント大阪 北館 地下2階 ナレッジキャピタル

コングレコンベンションセンター

大阪市北区大深町3番1号 電話：06-6292-6911

阪急梅田駅 (茶屋町口)

徒歩 約8分

地下鉄御堂筋線梅田駅 (5番出口) 徒歩 約8分

- 各出口より、右図のとおり、グランフロント大阪北館1階へ。
- 北館1階から、下記いずれかの方法により、地下2階会場までお越しください。
 - ① 北2エレベーターを利用
 - ② タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用

詳しくは53・54ページ 北館1階 阪急方面からのアクセスをご参照ください



- 当日は公共交通機関をご利用ください。
- 受付は午前9時より開始いたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。